

和歌山県の地震

令和4年10月

1. 和歌山県の地震活動

震央分布図	・・・・・・・・ 1
概況	・・・・・・・・ 1
断面図	・・・・・・・・ 2
和歌山県で震度1以上を観測した地震及び震度一覧	・・・・・・・・ 3
震度分布図	・・・・・・・・ 4

2. 地震一口メモ

地震・津波・火山に関する特別警報	・・・・・・・・ 5
------------------	------------

* この資料に使われている震源要素（北緯・東経）は、世界測地系に基づいています。

* この資料の地震の震源要素は暫定値を使用しています。震度データを含めて再調査した後、修正することがあります。

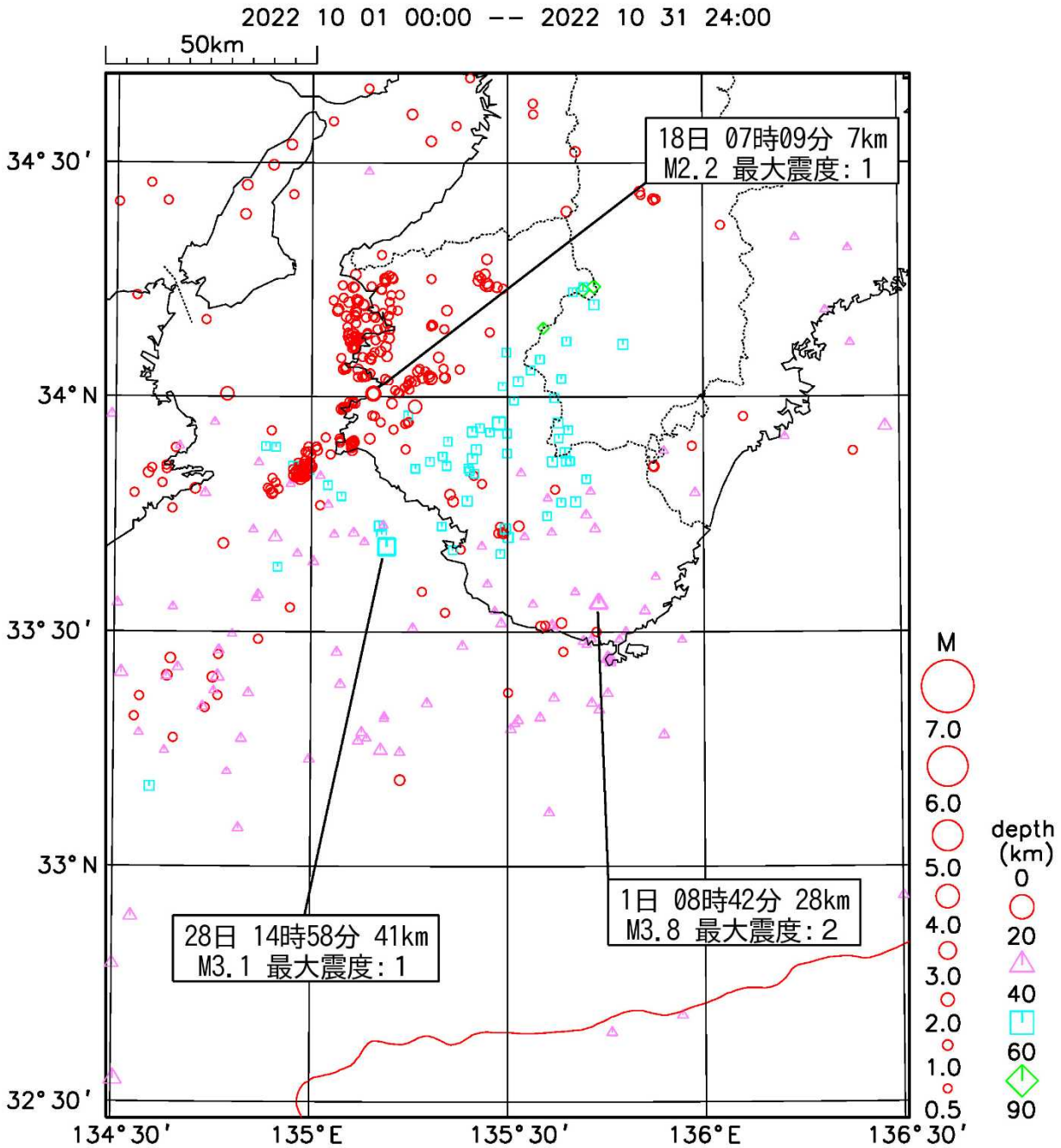
* 本資料は、国立研究開発法人防災科学技術研究所、北海道大学、弘前大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、高知大学、九州大学、鹿児島大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国土地理院、国立研究開発法人海洋研究開発機構、公益財団法人地震予知総合研究振興会、青森県、東京都、静岡県、神奈川県温泉地学研究所及び気象庁のデータを用いて作成しています。また、2016年熊本地震合同観測グループのオンライン臨時観測点（河原、熊野座）、2022年能登半島における合同地震観測グループによるオンライン臨時観測点（よしが浦温泉、飯田小学校）、米国大学間地震学研究連合（IRIS）の観測点（台北、玉峰、寧安橋、玉里、台東）のデータを用いて作成しています。

* この資料に掲載した地図は、国土地理院の数値地図25000（行政界・海岸線）を使用しています。

和歌山地方気象台

1. 和歌山県の地震活動

【震央分布図】



震央分布図は地震が発生した場所を地図上に描画したものです。

シンボルマークの大きさと地震の規模（マグニチュード）を、シンボルマークの形と色で震源の深さを表しています。また、赤線は海溝軸（南海トラフ）の位置です。

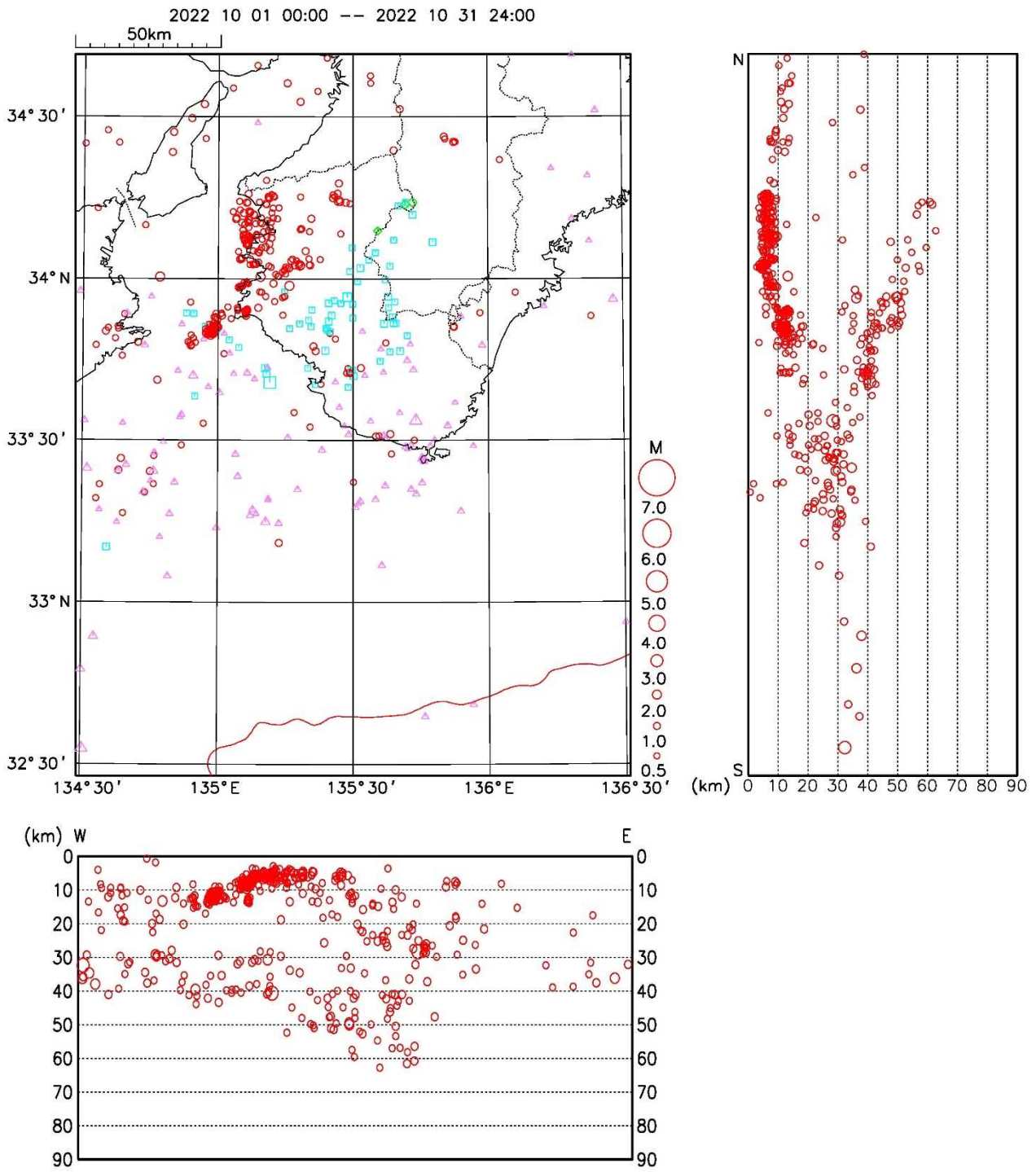
図中の吹き出しは、和歌山県内で震度1以上を観測した地震および震央分布図内で最も規模の大きな地震を示しており、日時、深さ、マグニチュード、最大震度を記載しています（最大震度は、和歌山県内とは限りません）。

【概況】

10月の震央分布図内で震源決定した地震のうち、マグニチュード（M）2.0以上の地震は22回（前月は26回）でした。そのうち最も規模の大きかった地震は、1日08時42分和歌山県南部の地震（深さ28km、M3.8）でした。この地震はフィリピン海プレート内部で発生しました。

10月に和歌山県内で震度1以上を観測した地震は、3回（前月3回）でした。

【断面図】



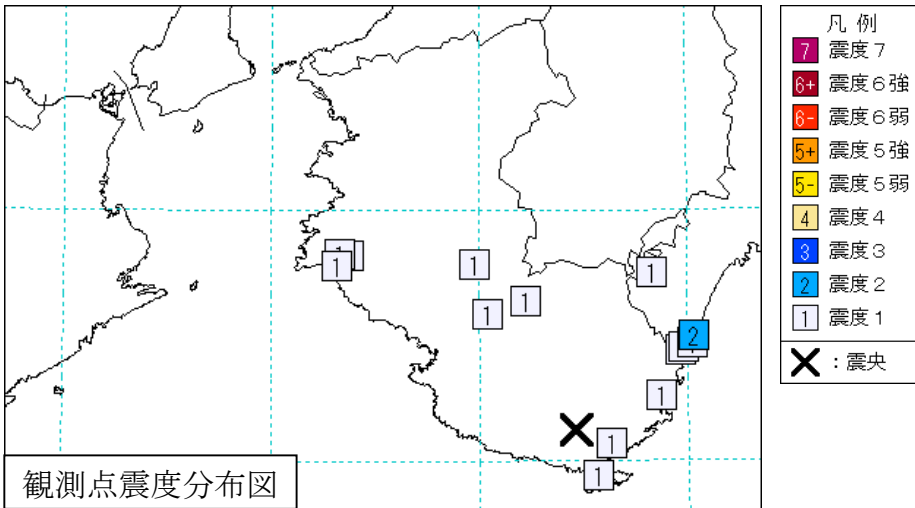
【 和歌山県で震度1以上を観測した地震及び震度一覧 】

発震時（年月日時分）	震央地名	緯度	経度	深さ	マグニチュード
各地の震度（和歌山県内のみ掲載）					
2022年10月01日08時42分	和歌山県南部	33° 33.6' N	135° 43.9' E	28km	M3.8
和歌山県 震度 1：御坊市菌, 御坊市湯川*, 日高川町土生*, 田辺市中辺路町近露 田辺市中辺路町栗栖川*, 田辺市龍神村西*, 新宮市新宮, 新宮市磐盾*, 串本町串本* 那智勝浦町天満*, 古座川町高池					
2022年10月18日07時09分	和歌山県北部	34° 00.4' N	135° 09.4' E	7km	M2.2
和歌山県 震度 1：湯浅町青木*, 由良町里*					
2022年10月28日14時58分	紀伊水道	33° 40.8' N	135° 11.5' E	41km	M3.1
和歌山県 震度 1：湯浅町青木*, 白浜町日置*					

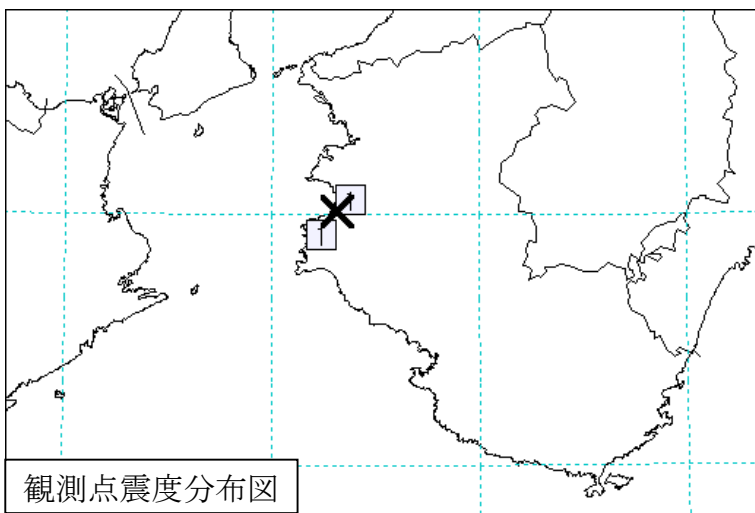
名の最後に*のついている地点は、和歌山県または国立研究開発法人防災科学技術研究所の震度観測点です。

【震度分布図】

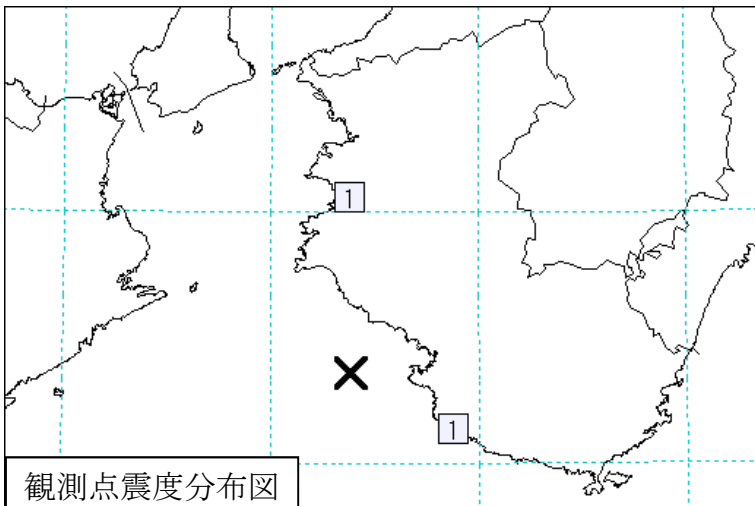
2022年10月01日08時42分 和歌山県南部の地震（深さ28km、M3.8）



2022年10月18日07時09分 和歌山県北部の地震（深さ7km、M2.2）



2022年10月28日14時58分 紀伊水道の地震（深さ41km、M3.1）



2. 地震一口メモ

地震・津波・火山に関する特別警報

気象庁では、大規模な災害の発生が切迫していることを伝えるために、平成25年8月30日から「特別警報」の運用を開始しました。地震、津波、火山噴火については、従来からの警報のうち、危険度が非常に高いレベルのものを特別警報に位置づけています。名称に「特別警報」は用いず、地震については「緊急地震速報」（震度6弱以上の予想）、津波については「大津波警報」、火山噴火については「噴火警報（居住地域）」※の名称で発表します。

現象の種類	特別警報の種類
地震	緊急地震速報（震度6弱以上） を特別警報に位置づける (震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合)
津波	大津波警報 を特別警報に位置づける (高い所で3メートルを超える津波が予想される場合)
火山噴火	噴火警報（居住地域） ※を特別警報に位置づける (居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合)

※ 噴火警戒レベルを運用している火山では「噴火警報（居住地域）」（噴火警戒レベル4または5）を、噴火警戒レベルを運用していない火山では「噴火警報（居住地域）」（キーワード：居住地域嚴重警戒）を特別警報に位置づけています。

上記の特別警報に位置づけられた防災情報が発表された場合は、重大な災害の起こるおそれ著しく高まっていますので、避難等の身を守る行動をとってください。

また、特別警報に位置づけられていない防災情報が発表された場合にも、想定される被害などに応じた防災行動をとってください。

●緊急地震速報が発表された時にとるべき行動

緊急地震速報は、特別警報でも警報でも見聞きしたときにとるべき行動は同じです。周りの人に声をかけながら、周囲の状況に応じて、あわてずに、身の安全を確保してください。

<https://www.data.jma.go.jp/eew/data/nc/koudou/koudou.html>

●津波警報等が発表された時にとるべき行動

大津波警報、津波警報が発表された場合は、沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。津波注意報が発表された場合は、海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/image/tsunamikeihou.png>

●噴火警報等が発表された時にとるべき行動

警戒対象範囲からの避難や避難準備をしてください。

◇噴火警戒レベルが運用されている火山

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/image/kazan1.png>

◇噴火警戒レベルが運用されていない火山

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/image/kazan2.png>